

令和2年3月10日

山口県中小企業団体中央会

会長 和田 卓也 殿

厚生労働省
山口労働局長



新型コロナウイルス感染症に係る雇用維持等への配慮について（要請）

平素より、労働行政の運営に格別の御理解を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症については、国内各地で感染者が確認されており、山口県においても、先般、初めて感染者が確認されました。また、県内では、製造業において中国等からの部品や原料の調達が困難となったことによる生産調整等に加え、幅広い産業において海外からの観光客の減少や各種イベントの中止等に伴う企業経営への影響が懸念されています。

山口労働局では、特別労働相談窓口を開設し各種相談に応じるとともに、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける企業の皆様の雇用維持の努力を一層支援するため、雇用調整助成金の特例措置の周知に努めているところです。また、小学校等の臨時休業に伴って子どもを持つ労働者の皆様が必要な休暇を取得することができるよう、新たな助成制度の創設についても、併せて周知を図ることとしています。

今般、新型コロナウイルス感染症に係る雇用維持等に対する配慮に関して、加藤厚生労働大臣から、別添のとおり経済団体各位に要請が行われました。

つきましては、貴団体におかれましても、「雇用調整助成金」や「新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応助成金」等の活用による雇用維持及び労働環境の整備に御配慮いただきとともに、傘下会員企業の皆様への周知啓発に御協力を賜りますようお願い申し上げます。

